

クィア・ペダゴジーを導入したカウンセリング心理学の可能性

－カウンセラー養成における実践のための理論研究－

Possibility of Counseling Psychology that Introduces the Queer Pedagogy:

Theoretical Study for Establishing the Queer in Counselor Training

戸口太功耶, 葛西真記子

Takuya TOGUCHI and Makiko KASAI

鳴門教育大学学校教育研究紀要

第29号

Bulletin of Center for Collaboration in Community

Naruto University of Education

No.29, Feb., 2015

クィア・ペダゴジーを導入したカウンセリング心理学の可能性

— カウンセラー養成における実践のための理論研究 —

Possibility of Counseling Psychology that Introduces the Queer Pedagogy:

Theoretical Study for Establishing the Queer in Counselor Training

戸口太功耶*, 葛西真記子**

*〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1 兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科

**〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 鳴門教育大学

Takuya TOGUCHI * and Makiko KASAI **

* Doctoral program student of the Joint Graduate School in Science of School Education,

Hyogo University of Teacher Education

942-1 Shimokume, Kato-shi, Hyogo 673-1494, Japan

** Naruto University of Education

748 Nakajima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, 772-8502, Japan

抄録：本研究では、クィア・ペダゴジーの実践として Britzman (1995) と Quinlivan & Town (1999) を手がかりに、それらがいかにカウンセラー養成へ組みこめるかを検討し、さらに、実際の既存の心理的自助のコミュニティ活動を取り上げ、そこにクィア・ペダゴジーの実践の具体的な方法を見出し、クィア・カウンセリング心理学に向けた実践方法の可能性を探った。Britzman (1995) と Quinlivan & Town (1999) より、カウンセリング心理学へのクィア・ペダゴジーの導入の視点として、1) 肯定的な場の創造、2) 個別性への焦点化、3) 二分性の解放、4) 仲間関係の支援が見出され、さらにコミュニティ活動を踏まえて、1) 前提を認識すること、2) カテゴリーを疑問視すること、3) 実践の不可能性を知ること、4) 理解不可能状態を知ること、5) 異なる解釈方法を支持すること、これらの視点が見出された。

キーワード：クィア・ペダゴジー, クィア理論, カウンセリング心理学, セクシュアル・マイノリティ

Abstract : In the current study, we investigated the incorporation of queer pedagogy in counselor training based on insights provided by Britzman (1999) and Quinlivan & Town (1995). In addition, we explored the practices that could potentially form Queer counseling psychology. We sought to identify a specific method of the practice based on queer pedagogy through an examination of actual community activities undertaken by a psychology self-help group. Regarding the introduction of queer pedagogy to counseling psychology, Britzman (1999) and Quinlivan & Town (1995) suggest the following points to be of importance: 1) creating positive venues, 2) acknowledging individuality, 3) removing the dichotomy between man and woman, and 4) assisting peer relations. Based on our examination of the community activities, the following points were found to be important: 1) recognizing the premise, 2) questioning the categories, 3) learning the barriers to practice, 4) acknowledging the incomprehensible state, and 5) facilitating the existence of different interpretations.

Keywords : queer pedagogy, queer theory, counseling psychology, sexual minority

I. はじめに

昨今の新聞やテレビなどのメディアでは、セクシュアル・マイノリティを取り上げることが多くなってきており、徐々にではあるが、社会が受け入れていく様子がみられる。しかしながら、セクシュアル・マイノリティが社会全体に馴染むには、未だにこの社会側に課題が山積

している状態である。それは、カウンセラーにも関わることであり、その人々の支援を考えるにあたって、いかに社会を考え、向き合うのが問われる。セクシュアル・マイノリティを支援する際の常套句である「セクシュアル・マイノリティを理解する」という表現に慢心してはいないだろうか。はたして、カウンセラーは、セクシュアル・マイノリティへ眼差す態度のみで、支援すること

が可能なのであろうか。むしろ、自身の考えの問い直しこそを主軸に取り組むべきではないのだろうか。

II. セクシュアル・マイノリティとカウンセリング心理学

1. 学校教育におけるセクシュアル・マイノリティ

学校教育の場におけるセクシュアル・マイノリティは、未だに求められるべき配慮が発展途上といえる状態である。文部科学省の調査では、配慮している学校が6割程度であった(文部科学省, 2014)。荘島(2010)は学校教育において、「性的少数者を見知る機会がメディアからの情報に偏ってしまうがために、無自覚のうちに性的少数者が傷つくような言葉を使用している教員」の存在を指摘し、「教員養成課程や教員研修の際に、基本的な知識を学んでもらうだけで性的少数者を取り囲む環境は大きく変わりうる」と提案している。ここで提案されているように、すでに現場で働いている教員に対しては、教員研修の機会を利用する方法がある。さらに荘島(2010)は、一方で、「教員が知識を身に付けたとしても、まだ学校の授業で性の問題を取り上げることが難しい」ことの問題として、性的少数者がテーマの場合には、取り組む必要性が不明瞭である可能性を指摘する。「まずはテーマに取り組む目的を明確にする必要があるが、さらに学校教育の場合にはそのテーマを取り上げることで生徒に伝えるべき価値を明確にする必要がある」と、掘り下げて提案している。すなわち、教員がセクシュアル・マイノリティについて取り上げる際には、その取り上げる背景を生徒と共有する必要があるということである。また、「学校文化に意識的あるいは無意識的に流れている文脈を把握し、性の問題を語りうる文脈を検討しなくてはならない」とも指摘している。さらには、「カミングアウトしている／していないに関わらずクラスに存在するかもしれない性的少数者を脅かさないメッセージの伝え方も重要である」と、ただ取り上げるだけでは妥当ではなく、日常的にその授業あるいは教室は、性についてどのような雰囲気を持っているのか、その授業あるいは教室には性に関してどのような可能性があるのかなど、考慮すべき側面についても取り上げている。このように、教員にはセクシュアル・マイノリティに関する知識が必要であるものの、授業で扱う場合には課題が残されている。一方、スクールカウンセラーは、そういった教師に対して、それらの手助けができる存在として位置づけることができるだろう。すなわち、カウンセラーは、セクシュアル・マイノリティの生徒に対するカウンセリングだけでなく、教員に対する、セクシュアル・マイノリティに関する知識提供が求められている可能性がある。あるいは、知識提供すべき状況であると考えられる。

また、「いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」

がおこなったオンライン調査によれば、性別に違和感を持つ男子は、いじめのハイリスク層で、深刻ないじめを5学年以上にわたって受けている例が多いことが示された(いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン, 2014)。さらにこの調査では、小学校から高校時代の間、学校の友人や同級生がLGBT (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender)の頭文字をとった総称)について不快な冗談を言ったり、からかったりしたことがあったかどうか尋ねたところ、回答者全体の84%は何らかの形でこれらを見聞きした経験があったとされる(いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン, 2014)。セクシュアル・マイノリティの児童・生徒にとっては、いまだに学校の間には危機があり、その学校の間は、スクールカウンセラーの介入対象であり、環境を変容していくための支援活動が必要な状況である。

社会福祉の場では Alessi (2013) によって、LGBTQ 肯定的アプローチをLGBTQの人々に対する実践へ組み込み、臨床に貢献してきたことが取り上げられている。しかし、理解のための特別な知識が未だ必要とされていることも指摘されている。これは、ケアの従事者として、カウンセラーと同様の問題を抱えている現状だと言えるだろう。

このように、教員に限らず、対人援助職でもセクシュアル・マイノリティについての認知や支援は求められており、とくにカウンセラーは様々な領域で活動する職業であり、より一層セクシュアル・マイノリティについての認知や支援が求められている状態である。

2. セクシュアル・マイノリティとは

今一度、ここでセクシュアル・マイノリティについて説明しておきたい。セクシュアル・マイノリティとは、その性のあり方が社会的に少数者となる立場を差し、レズビアン (Lesbian)、ゲイ (Gay)、バイセクシュアル (Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender) の頭文字をとって総称したLGBTといった表現や、さらに、アセクシュアル、Xジェンダー、インターセックスなど、性的に多数の立場とは異なるような、様々な人々の総称である。セクシュアル・マイノリティに限らない範囲で、人間の多様な性のあり方を、生物学的性と性自認と性的指向で説明される場合がある(竹内, 2006)。生物学的性とは、身体の解剖学的な性別を差し、性腺や性染色体を含める。性自認とは、性同一性と同義であり、心の性といった表現もなされ、自身の性別が何であるかを指し示す概念である。性的指向とは、恋愛対象や性行為の対象など、性愛の対象の性別が何であるかを指し示す概念である。例えば、社会的に多数となる典型的な女性と男性において、そのうちの女性の場合は、生物学的性が女性、性自認が女性、性的指向が男性といった表現となり、

男性の場合は、生物学的性が男性、性自認が男性、性的指向が女性といった表現となる。また、性の多様な様相を、色の濃淡や漸進性としてグラデーションで表現する場合もある。

電通総研のインターネットによる全国的な調査では、回答者全体の5.2%がLGBTだと示された（電通総研，2012）。すなわち、100人中5人、20人に1人はLGBTということである。カウンセラーがおこなっていくカウンセリングの中で、クライアントとしてLGBTに出会う可能性が決して低くはないことが分かる。一方、本人たちの経済的な側面では、トランスジェンダーは、雇用形態や収入の分布がそれぞれ、Mt（生まれの性別が男性であるトランスジェンダー）が男性と、Ft（生まれの性別が女性であるトランスジェンダー）が女性と同様の傾向が示され、MtはFtに比べて正規雇用者の割合や、高所得者の割合が多く、ジェンダーとしての男女間格差がトランスジェンダーにも影響を与えていることが示された（松嶋，2012）。

3. カウンセラーとセクシュアル・マイノリティ

カウンセラーがセクシュアル・マイノリティのクライアントを担当する際には、いくつか留意しなくてはならないことが挙げられる。例えば、クライアントの性のあり方は、聞かなければ分からない場合や、クライアントが隠す場合もある。心理職従事者のうち、LGBTのクライアントに会ったことがないと言う人は、「LGBTのクライアントが自分に自己開示できない理由を考えるべきであり、無意識のうちに異性愛主義を押しつけていないかを内省し、安全で肯定的な雰囲気を作るように心がける必要がある（葛西，2014）」。さらに、LGBTのクライアントへの臨床実践や、研究・訓練を行っている者は、「今後、多くの心理職が、LGBTに関する知識をもち、肯定的な態度や気持ちをもち、行動をとれる」ように、「さらに教育・訓練を広めていく必要がある」（葛西，2014）。

男性同性愛者とカウンセラーの関わりに関する研究においては、男性同性愛者に対して、特にクライアントの心理社会的機能に関する評価において、カウンセラー側のホモフォビアの要因がネガティブに関連することが示されている（品川，2006）。さらにこの研究では、カウンセラーが男性の場合に、異性愛の男性クライアントと比べて、同性愛の男性クライアントの予後をネガティブに評価する、面接をより快くないと感じることが示された（品川，2006）。

学生相談においては、学生のクライアントは、どのカウンセラーがLGBTフレンドリーであるのかを知る方法はほとんどなく、カウンセラーからの受容の是非について一か八かの賭けをせざるをえない状況でもある（柘植，2014）と指摘されている。

カウンセラーに限らず、カウンセラー養成における被養成者にもセクシュアル・マイノリティは存在する。そのような片側を見る視点として、例えば、学校の現場でセクシュアル・マイノリティの生徒がいるように、教員にもいる。トランスジェンダーであることを公表している福岡市の小学校講師の石崎杏理氏（読売新聞社，2011）、京都の高校教員の土肥いつき氏（朝日新聞社，2007）を挙げることができる。さらに言えば、児童や生徒の保護者にもいることも想定され、さらに、小中高の児童、生徒、教員の範疇に限らず、特別支援、専門学校、大学教育、臨床心理士指定大学院における大学院生にも教員にもいると想像を広げることができる。このように、場所に限らず、セクシュアル・マイノリティはカウンセラーの周りに存在する。

典型的な女性、男性の振る舞いでないことを自ら認識しているカウンセラー被養成者もケースを担当することとなるだろう。しかし、自身の性のあり方がクライアントとの場に影響したり、その性のあり方が影響したりするであろうという見通しを持つことから、ケースを担当することやケースを継続することを断念している場合もあると考えられるだろう。このように、カウンセリングの文脈では、カウンセラーとクライアントの関係性に限らず、カウンセラー養成者とカウンセラー被養成者の関係性においても多様な性のあり方とそれが守られる場であるべきことを知らなければならない。

4. カウンセラー養成プログラム

セクシュアル・マイノリティのうちLGBのクライアントに向けた、「LGB肯定的カウンセリングの基礎は、精神疾患としてのLGBの性的指向という見方から、人間の普通の愛と親密さの表現への変化にある（Whitman & Bidell，2014）」という指摘があり、Hazlett & Foster（2013）によって、認知発達理論をLGBT肯定カウンセリングに結びつけてその戦略が提案された。しかし、それは性的指向のみに言及しており、トランスジェンダーのみならず、多様な性のあり方を包括的に肯定する視点に立つ課題が残されている。国内では、葛西（2011）による日本語版の「LGB肯定的カウンセリング自己効力感尺度（LGB-CSII）」が開発された。この尺度では、寄与率の高い因子として、LGBに関する知識とその適応についての項目としての「実践的知識とアセスメント」、LGBに関するアセスメントの項目である「理論的知識」、カウンセラー自身の気づきに関連するものとLGBに対するよりよい環境を紹介するという内容である「気づきと援助依頼」が抽出されている。さらに、より実践的に、葛西・岡橋（2011）によるLGB Sensitive カウンセラー養成プログラムが開発されている。このプログラムは気づき、知識、スキルから構成され、「情報提供をすることで大学

院生のLGBに対する意識変容や肯定的程度を養うことができ、効果的なカウンセリングを行う必要性を感じるようになった」と考察されている(葛西・岡橋, 2011)。ここでも、性的指向に関連するセクシュアル・マイノリティのみを範疇として構成せざるをえない限界が垣間見られる。

トランスジェンダーに関連したカウンセリング場面の問題として、Case & Meier (2014) は、「臨床家は、一般的に、子どもの性別不適合行動の課題に直面してその家族と共に作業する場合、それが子どもの異常を意味しつつ、トランスジェンダーの子どもやティーンエイジャーを『修正する』という親の要請に出くわす」ことを挙げている。クライアントが子どもである場合、親の認識あるいは知識に対する対応も必要とされていると言える。

枝川と辻河(2011)は、学校教育におけるセクシュアル・マイノリティの生徒に対して、「個別の支援の前段階として専門家が取り組めることは、多様な性に対する正確な知識をもつこと」であり、「その上で得た知識を、学校教育の端々に盛り込み、当事者だけでなく非当事者にも伝えていくこと」だと指摘する。具体的には、「人権教育はもとより、保健体育における性教育の単元、家庭科における家族の単元など」を挙げ、「多様な性の知識の伝搬は、柔軟な視点をもつことで様々な教科に盛り込むことは可能である」と考えており、「そのような環境整備は、当事者のアイデンティティ構築における自己形成を支えるものとなる」と展開する。学校の授業で多様な性に関する事柄を取り上げ、展開することによって、知識を伝播させる戦略を打ち出している。

以上、これまでのカウンセラーに係わる、性に関する研究を概観するところ、そこには、LGBTないしセクシュアル・マイノリティという枠組みの中において、多様な性が表現されてゆく人々に対する支援としてのアプローチがあると位置づけられる。

5. これまでのカウンセラー養成の課題

カウンセラーに対してセクシュアル・マイノリティについての認知や支援が求められており、カウンセラーがセクシュアル・マイノリティに対して肯定的なカウンセリングを行えるようにするためのプログラムも開発されていることが分かった。では、実際の日本のカウンセラー養成のカリキュラムはセクシュアル・マイノリティについてどのように記述されているのだろうか。

これまでのカウンセラー養成のカリキュラムとして、臨床心理士指定大学院のカリキュラムについて検討するところ、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会(2013)による臨床心理士養成大学院認証事業の「大学院指定申請に関する参考資料」における「臨床心理士受

験資格に関する大学院指定運用内規」の、第4条「大学院の課程が臨床心理士受験資格に関する指定を受けるための基準」のひとつのうちの(4)の項目に「大学院の課程は、以下の臨床心理学又はその近接領域の授業科目を開設すること」とある。この授業科目については、以下の通りとなっている。まず、① 必修科目として、臨床心理学特論(4単位)、臨床心理面接特論(4単位)、臨床心理査定演習(4単位)、臨床心理基礎実習(2単位)、臨床心理実習(2単位)の5つがある。次に、② 選択必修科目群として、「前項①に定める必修科目以外の臨床心理学又はその近接領域に関連する授業科目(実習を含む)は、当分の間、以下の領域に関連する科目とする」ものとして、A群が「心理学研究法特論」、「心理統計法特論」、「臨床心理学研究法特論」の3つ、B群が「人格心理学特論」、「発達心理学特論」、「学習心理学特論」、「認知心理学特論」、「比較行動学特論」、「教育心理学特論」の6つ、C群が「社会心理学特論」、「人間関係学特論」、「社会病理学特論」、「家族心理学特論」、「犯罪心理学特論」、「臨床心理関連行政論」の6つ、D群が「精神医学特論」、「心身医学特論」、「神経生理学特論」、「老年心理学特論」、「障害者(児)心理学特論」、「精神薬理学特論」の6つ、E群が「投射法特論」、「心理療法特論」、「学校臨床心理学特論」、「グループ・アプローチ特論」、「臨床心理地域援助特論」の5つがある。なお、「必修科目及び選択必修科目E群は、当該専攻(コース・領域)者に特化して開講されるものとする」内容である(表1)。

ここまで見た限りでは、セクシュアル・マイノリティについてはおろか、性に関する内容について特化させた内容を含んだカリキュラムとして構築されてはなかった。すなわち、「大学院の課程が臨床心理士受験資格に関する指定を受けるための基準」の中では、明示的に、臨床心理士が性の多様性について学ぶこととされていない状態である。しかし、「発達心理学特論」や「社会心理学特論」など、人間の心理的成長や、社会的な人間の性質に関する内容では、セクシュアル・マイノリティについて触れる可能性があり、明示的なカリキュラム上では可視化されていないものの、教員によって扱われる場合が予測される。

このように、これまでのセクシュアル・マイノリティに関する教育現場、臨床現場、研究の現状を見ると、いかにセクシュアル・マイノリティ全体に対して、あるいはむしろ、性の多様性に対して肯定的なカウンセラーを養成できるのかという課題が未だ残されている。これは、セクシュアル・マイノリティである／でないとは、いかに可能である思考法なのかという問題にも関連する。さらに、そこでセクシュアル・マイノリティが何であるか規定したとしても、セクシュアル・マイノリティでない状態の範囲で、性の多様性に肯定的なカウンセリング

表1 臨床心理士受験資格に関する大学院指定運用内規

<p>(4) 大学院の課程は、以下の臨床心理学又はその近接領域の授業科目を開設すること。なお、必修科目の「特論」「演習」は、専任の臨床心理士有資格者をもってあてる。また、「臨床心理実習」は、学内外の実習施設において、実際に受理面接、心理査定、心理面接などを行い、ケースカンファランス、スーパーヴィジョンなどを含むものとする。実習に関する科目は、複数の指導者が担当し、すべて臨床心理士の資格を有する者であること。かつ、必修科目及び選択必修科目E群は、当該専攻（コース・領域）者に特化して開講されるものとする。</p> <p>①必修科目・単位：臨床心理学特論…4単位 臨床心理面接特論…4単位 臨床心理査定演習…4単位 臨床心理基礎実習…2単位 臨床心理実習…2単位</p> <p>②選択必修科目群：前項①に定める必修科目以外の臨床心理学又はその近接領域に関連する授業科目（実習を含む）は、当分の間、以下の領域に関連する科目とする。</p>	
<p>A 群 心理学研究法特論 心理統計法特論 臨床心理学研究法特論</p>	<p>B 群 人格心理学特論 発達心理学特論 学習心理学特論 認知心理学特論 比較行動学特論 教育心理学特論</p>
<p>C 群 社会心理学特論 人間関係学特論 社会病理学特論 家族心理学特論 犯罪心理学特論 臨床心理関連行政論</p>	<p>D 群 精神医学特論 心身医学特論 神経生理学特論 老年心理学特論 障害者（児）心理学特論 精神薬理学特論</p>
<p>E 群 投映法特論 学校臨床心理学特論 臨床心理地域援助特論</p>	<p>心理療法特論 グループ・アプローチ特論</p>

第4条 大学院の課程が臨床心理士受験資格に関する指定を受けるための基準のひとつ（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会，2013）

はいかに可能であるのかという問題が残る。一方、これまでの実践と研究では、確かに現場からも研究からも「知識」が必要であるという主張がなされていた。しかし、知識の提供という一眼的な視点で、偏りなく性の多様性にかかれた認知は可能であるのか、問題が残されている。

6. 本研究の目的と方法

ここまでの問題を踏まえると、セクシュアル・マイノリティを対象とする視点、セクシュアル・マイノリティを眼差すのみの姿勢では、多様な性のあり方に開かれたカウンセリングは困難である。むしろ、セクシュアル・マジョリティが作り続ける文脈である、暗黙理にある性の前提に焦点を当て、問題視する視点が必要である。すなわち、セクシュアル・マイノリティを知る前に、セク

シュアル・マジョリティを知るという視点によって、何によってセクシュアル・マイノリティが生きづらくされているのかを知る、ということである。本研究では、そういったカウンセラー養成ではあまり語られてこなかった、性の多様性への姿勢、見方、態度、価値観に対して、新しい視点を提供する「クィア・ペダゴジー」の実践の視点を扱うこととする。詳しくは後述していくが、一言で言うならば、クィア・ペダゴジーは、教育において、何を普通としているのか、何を異常としているのかを、問い直す方法である。これは、クィア理論より派生した実践であり、カウンセラー養成における教育として Frank & Cannon (2010) は、クィア理論による「カリキュラムと教育は、単なる人々のカテゴリーではない、個人間で主張された差異の、その特殊性を解釈する手段として用いることができる」と有能性を支持している。

1) 目的

本研究では、このクィア・ペダゴジーを導入した、カウンセラー養成の方略を論理的に考察し、実践に向けた諸々の提言を提案することを目的とする。とくに、Britzman (1995) と Quinlivan & Town (1999) を手がかりにしながら、それらがいかにカウンセラー養成へ組みこめるかを検討する。さらに、その提案から、新たな学術的立場として構築できないかまで検討する。

2) 方法

本研究では、文献による精読とその論理の展開を基礎として行った。まずは、クィア理論とクィア・ペダゴジーについての論文を検討し、クィア理論とクィア・ペダゴジーによって表明された提言や実践方法をまとめた。そこから、それらの提言や実践方法をカウンセラー養成の実践へ転用することを見据えて、カウンセラー養成において利用可能な提言としてまとめ直した。まとめ直した内容について、実際に筆者らが携わっているセクシュアル・マイノリティの自助グループの活動方法を実践として振り返り、実際の自助の場でもすでにクィア・ペダゴジーの実践の特徴が見出せることを示した。このように理論から実践を振り返り、さらに、その振り返った先の実践から、理論を洗練させるための考察を行った。なお、クィア・ペダゴジーによるカウンセラー養成は、アメリカにおいてはその可能性について指摘されているが、日本国内ではまったくその存在を認められていない。そのため、日本の臨床心理士指定大学院の制度を踏まえた、クィア・ペダゴジーを導入したカウンセラー養成のあり方を考察するものとした。

Ⅲ. クィア理論とクィア・ペダゴジー

1. クィア理論

クィアという言葉は、英語で「変態」あるいは「オカマ」を侮蔑的に指し示す言葉であるが、レズビアンやゲイの当事者たちは、そうした侮蔑語をあえて自分たちを指す言葉として引き受けることで、「クィア」という言葉に歴史的に込められた否定的な意味合いやニュアンスを肯定的なものに転換していこうという意図をもって、自称として用いるようになったとされる（河口，2003）。このクィアという概念やこの実践は、「規範に対して徹底抗戦を挑み、規範が押しつけてくるカテゴリー化や二元論を瓦解させようという指向性を持つ」とも言い換えられる（永田，2010）。そこから現れたクィア理論は、「異性愛を揺るがし批判する、性の多様性を強調する、個人というよりも制度上としてジェンダーの特質とセクシュアリティの枠組みへの注目をひく、という目的において、ゲイ解放運動とレズビアンフェミニズムの側面の哲学を利用する（Quinlivan & Town, 1999）」態度をとる思考法である。すなわち、社会で前提となっている異性愛中心主義に対して批判の態度をとり、異性愛だけではない、同性愛、両性愛、無性愛、トランスジェンダーなど、様々な性のあり方への認知を推し進め、社会的に組み込まれた問題として、性に関する偏見や差別の問題を取り扱う。そして、「異性愛に対して周縁化されたり、追加的なものとしてみなされたりしてしまっていた同性愛は、実際には社会を構成するものであるとみなし」、たとえば『『レズビアン／ゲイ』と書きあらわされるなかで、いかに同性愛内部のさまざまな差異が抹消されてきたかを、いま一度問い直すことの必要性を提示する（河口，2010）」立場である。このクィア理論は Teresa de Lauretis によって提唱されたものである。そのクィア概念から派生するクィア・ペダゴジーは、「クィアに関する教育を意味するだけでなく、むしろ既存の教育という枠組みを再検討し、作り直す可能性を有するもの（河口，2010）」である。

一方、アメリカ社会の文脈における議論ではあるが、沖野（2009）は、ロック・ミュージカル『Hedwig and the Angry Inch』の考察において、アメリカ社会でのクィア概念の問題点を、Teresa de Lauretis のインタビューに呼応させながら指摘する。「多文化主義のアメリカ社会において、『クィア』という概念が真の意味でセクシュアル・マイノリティたちを異性愛の社会規範から解放するためには、彼らが自身のアイデンティティを問い続けることが課題である（沖野，2009）」。

すなわち、クィア理論の立場からは、クィア概念によってアイデンティティが常に問い続けられる状態が望まれるのである。

クィア理論は国内では文学、社会学で研究されている

様子が見られるものの、Warner（2004）は、心理学者の立場から、「クィア理論が心理学における研究として重要である」と指摘する。心理学者はクィア理論の視点を自らの研究プロジェクトに統合すべきであり、とくに、彼らが構成している自身の研究の中の研究対象という事実を知り、考慮する方法の中で革新させよう、と誘致することを試みている（Warner, 2004）。

2. クィア・ペダゴジー

クィア・ペダゴジーは、「侮蔑的ニュアンスを肯定的なものへ転換していこうと自称されてきたクィアという概念」から始まり、さらに、このクィア・ペダゴジーは、「異性愛／同性愛といったカテゴリーを問いなおすクィア理論より応用されたもの」である。そこでは、「カテゴリー化されたアイデンティティを問題化しつつ、脱アイデンティティの戦略をとる実践」を行う（山口・田口・松本・関根，2012）。すなわち、クィア・ペダゴジーとは、教育において、何を普通としているのか、何を異常としているのかを、問い直す方法だと言える。

クィア・ペダゴジーにおける、教育にクィア概念を取り入れる論理を、山口ら（2012）より紹介したい。山口らは、「現代の教育に期待されるものはもはや『国民という同一性』をもった主体の再生産ではない」と指摘する。人々を国民へ成させる装置となりうる教育は、現代では通用しないのである。すなわち、もはや教育の対象を、同じ日本人といったまとまりで考えることは不可能だということである。ここで述べられている「教育」される者には、エスニシティ（民族）であれ、セクシュアリティであれ、「異質な他者」も含まれている。それは「現行」の「国民」の存在とは異なるとされる者たちであり、社会的に多数派であったり典型例であったりする人々とは異なっている人々を指している。山口らは、この「異質な他者」との共生の問題のうち、とりわけ困難なものとして、欲望がおもむく先という性的指向と、欲望する主体としての性自認という文脈において、「欲望の異質性に起因するもの」を取り上げている。その欲望における「異質な他者」との共生、すなわち、クィアないしセクシュアル・マイノリティとの共生を妨げるものに対する視点として、山口らはクィア・ペダゴジーを考察している。山口らが端的に位置付ける限りでは、「クィア・ペダゴジー」は、前述したように、「カテゴリー化されたアイデンティティを問題化しつつ、脱アイデンティティの戦略をとる」実践である。すなわち、クィア・ペダゴジーの実践とは、多数派が想定している同質集団は、実際には同質ではなく個々に異なるため、そのような同質集団へのアイデンティティを脱せよ、というものである。

一方、保育における研究であるが、永田（2012）は「性的マイノリティが可視化されるべき今日において、保

育の場ではジェンダーに留まらない取り組みが必要となる」と指摘し、「クィア的観点」を取り入れた保育として、「私たちの性に潜む『普通・規範』を問う姿勢」を提案している。

3. クィア・ペダゴジーにおける実践

クィア・ペダゴジーにおける Britzman (1995) の実践は、第1に限界を学ぶこととして、規範としての異性愛中心主義により強化された枠組みすら含めることである。つまり、社会の理想像に向けた実践というよりも、現在の社会の問題となっている枠組みの中で、どこまで実践可能かを見極める作業を行う。Britzman の実践の第2は、無知を知ることとして、思考不可能を考えつつ、実際の主張とセクシュアリティの間の隔たりを認めることである。これは、本人の性のあり方は他者が知るものではなく、その他者は知らずにいることを知り、自身とは異なる性のあり方の存在を知ることである。そして、第3に、読解の実践として、生徒の、他者と同じではない読み方、異なるような読み方を支持することである。すなわち、文章や表現に対する規範的な読み方や解釈方法を強制するのではなく、多様な様相として、異なる読み方や解釈方法を支持するのである。

具体的な方法としては、Quinlivan & Town (1999) が、その実践的な調査の結果から議論されたクィア・ペダゴジーの方法として、「場 (Venues)」、「普通の非普通化 (Abnormalizing the normal)」、「境界の解体 (Dissolving the boundaries)」、「仲間関係の形成 (Forming alliances)」の4点を挙げている。

「場」は、「異性愛が脱構築され、議論され、推測されるのではなく検討される環境を作ることが重要である (Quinlivan & Town, 1999)」ことを表している。すなわち、セクシュアル・マイノリティが肯定されるだけでなく、中心とされている異性愛とシスジェンダー (生まれの性別と生きようとする性別が等しいあり方) が問われ、何を前提にしてしまっているかを認識していくことが必要だと展開することができるだろう。

「普通の非普通化」は、クィア理論が「同性愛嫌悪がいかに同性愛を普通であるものとして中心に置こうとするかの、その方法の検討を締め出そうとする同性愛嫌悪と闘うことを確保する (Quinlivan & Town, 1999)」ことを基礎に、普通でなければならない立場にさせられる暴力性を問う方法である。さらに、Quinlivan & Town (1999) は、「クィア理論は、レズビアンやゲイが、ストレート (異性愛) の世界によって標準化された者へと還元されるといった、昨今の平等のモデルの中で作られる進歩を問う」ものとして、セクシュアル・マイノリティを肯定する言説としての「それは普通のあり方だ」という表現における認識の問題も指摘する。

「境界の解体」は、動きや変化の余地が残らないような部分という、同性／異性の二分性の限界を越えさせる方法として説明される。これは、バイセクシュアルの存在を否定しかねないような狭い場に対して、セクシュアリティにおける、流動的で変わりゆく性質の存在を知るべきだという指摘である (Quinlivan & Town, 1999)。すなわち、性のあり方は流動的で変化するものであり、異性愛が同性愛へ変化したり、同性愛が異性愛へ変化したり、同性愛と異性愛が混在する (バイセクシュアル) 場合があるのだということである。

「仲間関係の形成」は、クィアの仲間関係を作り上げていくことである。仲間同士で体験を共有するといったように、お互いの物語を読むことは、学校生活に経験されてきた孤独を乗り越える機会を持った参加者を生むとされる。仲間関係は、狭く締め付ける枠組みを乗り越えるための新しい方法を発見し、再構築し、生きながらえてきたヘテロノーマティブ (異性愛規範) な学校環境の中でその経験を位置づけ、現実を肯定するような、心強い役割を担う研究参加者の間で形成される (Quinlivan & Town, 1999)。

これらのクィア理論とクィア・ペダゴジーの特徴と実践より、カウンセラー養成への導入の可能性と、新たな学術的立場としての「クィア・カウンセリング心理学」の可能性を次章で考察する。

IV. クィア・カウンセリング心理学の可能性

1. カウンセリング心理学への導入

カウンセリング心理学におけるクィア・ペダゴジーの導入に向け、これまでの研究の検討を踏まえ、日本国内において検討される、クィア・ペダゴジーを導入したカウンセリング心理学、ないし、クィア概念を取り入れたカウンセリングのあり方を考察する。Quinlivan & Town (1999) のクィア・ペダゴジーの方法である、「場 (Venues)」、「普通の非普通化 (Abnormalizing the normal)」、「境界の解体 (Dissolving the boundaries)」、「仲間関係の形成 (Forming alliances)」の4点から、より具体的な方法として考えられた、「肯定的な場の創造」、「個別性への焦点化」、「二分性の解放」、「仲間関係の支援」の4つについて、具体例を挙げて説明する。

1) 肯定的な場の創造

まず、そのカウンセラー養成の場がいかにクィアを尊重した場所であるかの「肯定的な場の創造」を挙げる。セクシュアル・マイノリティという枠組みだけでなく、例えば、授業の受講者には男性的な女性、女性的な男性、トランスジェンダーや性同一性障害という言葉では表現しきれないあり方、態度をとる人々が存在する可能性と、

女性あるいは男性と性行為をしたことがあるがレズビアンあるいはゲイともバイセクシュアルとも自認していない、その曖昧さをそのままにしている人々が存在する可能性、などを認識し、それらのあり方、態度に対しても肯定的な場を作ることを目指すのである。

2) 個別性への焦点化

次に、いかに諸現象を普通と見なす認識を変え、その現象が普通ではないと再認識し、いかに個別性を眼差していけるかの視点として「個別性への焦点化」を挙げる。すなわち、ある人の性のあり方を包括的なまとまりとして、全体的に捉えるというよりも、個人の性質の性として捉えるのである。例えば、批判的思考を養うカリキュラムの中において言えば、より汎用性を持った組み込み方ができるであろう。人の性のあり方として何が望ましいか、考えているかを書き出し、自身の性のあり方に関する価値観を理解した上で、その価値観の前提にあるものは何であるのかを吟味する。そこで前提にしていたことは他者の価値観でも適用できるものなのか考えながら、実際は適用することが困難であることを知る。

3) 二分性の解放

「二分性の解放」では、セクシュアリティは変わっていくものだとすることを踏まえ、同性愛と異性愛といった私たちの認識上の二分性の境界をいかに曖昧にしていくかの視点を提供される。生まれた時は異性が恋愛対象であったが、大人になったころには同性が恋愛対象となり、そのちに、異性に性的欲望を抱くという可能性がある。そして、それらの過程はバイセクシュアルやパンセクシュアルといったカテゴリーを表現する言葉のみだけでは自己の性のあり方を表現しきれない場合が存在する。そういった生涯を通して変化していく性のあり方として、「あなたもわたしも変化していき、それは予想できないものでもある」というメッセージを伝えていくことが実践のひとつとなると考えられるだろう。

4) 仲間関係の支援

最後に、個人のセクシュアリティに関わらずに、どのようにクィアの仲間作りを支援していけるかが挙げられる。それは、互いのセクシュアリティの話聞きながら、孤独を乗り越えるきっかけとなる。例えば、臨床心理士指定要請大学院の学内でクィアのサークルを作ることで、仲間作りを支援することができるだろう。あるいは、養成側で研究室を持っている者であれば、クィアの仲間が立ち寄れるように被養成側側に告知し、他者に知られることがないように工夫するなどして仲間作りのひとつになっていくだろう。

以上のように、カウンセリング心理学におけるクィア・ペダゴジーの導入の視点として、カウンセラー養成の場でいかにクィアに対して肯定的な場を作っていけるかの視点、諸現象を普通と見なす認識を、いかにその見方を変え、普通でないものとして再認識することで個別性を眼差していけるかの視点、セクシュアリティは変わっていくものだとすることを踏まえ、同性愛と異性愛といった私たちの認識上の二分性の境界をいかに曖昧にしていくかの視点、個人のセクシュアリティに関わらずに、どのようにクィアの仲間作りを支援していけるかの視点の、4点が示唆された。

2. 実際のコミュニティ活動に見るクィア・ペダゴジーの実践

クィア・ペダゴジーにおける特徴は、その思考法や専門用語が広く日本国内のセクシュアル・マイノリティの文脈に共有されているわけではないにも関わらず、すでに団体や活動の中で見出すことができる。その面では、クィア・ペダゴジーの特徴は、アカデミズムの領域のみで広げられる机上論ではなく、アクティビズムの実践に即しているのであり、一貫した論理をとっているのである。そこで、本研究でも今一度、実際の活動の中にクィア・ペダゴジーの特徴を見出せるのかをここで検討したい。以下に、筆者らが運営委員として活動している例として、SAG 徳島を挙げる。この団体は、鳴門教育大学学内において、筆者らにより自助グループとして設立された。

この団体の存在は、セクシュアル・マイノリティの人々のために開かれた自助の団体として、「仲間作りの支援」の機能を担っている。性について思いを打ち明けたり、悩んでいた内容について話したりすることができるなど、仲間と自身の体験を共有することができる活動である。

また、グループの参加者にそれぞれのセクシュアリティを語ることを強制せず、分かりやすく言葉を使って説明すること、すなわち無闇に型にはめて理解しようとするなど、カテゴライズすることをさせないという点で、「個別性を眼差している」実践でもある。

さらに、メンバーがどのような性のあり方であっても「肯定的な場を作る」ことは、グループを維持する上で前提条件である。それは、あるセクシュアリティの人物がその場にいるのかいないのかと認識している場の様子と関係なく必要とされる。なぜなら、お互いの性のあり方について、互いに共有しているとは限らないためである。

「二分性を曖昧にする」実践は、例えば、イベントを企画した際に、男女関係なく利用可能なジェンダーフリートイレを設置したことが挙げられる。これは、二分性の外側に位置づけられる人々への配慮と同時にしうる実践である。

3. クィア・カウンセリング心理学のアプローチの提案

実際のコミュニティ活動にクィア・ペダゴジーの実践を見出すところ、Britzman (1995) と Quinlivan & Town (1999) の実践や特徴の内容よりも、さらに実際の、現実的な方略として、クィア・カウンセリング心理学のアプローチとして構築することができると考えられる。Britzman (1995) と Quinlivan & Town (1999) の実践や特徴の内容からさらに派生し、さらに掘り下げ、カウンセラー養成者からカウンセラー被養成者への視点による方略を、範囲を広げて以下に挙げていきたい。

1) 前提を認識すること

授業や講義などの場において前提となっているであろう、異性愛中心主義を問題にすることを応用すると、一対一交際関係中心主義を問題にすることや、有性愛中心主義を問題にすることまで応用することができると考えられる。すなわち、人間は一人と一人が付き合い、交際するものであるというカップルであれとしての認識と、人は誰も誰かに恋愛をし、好きになり、性的欲求を持つという認識の、これらの問題である。それは、性のあり方に関わらずにより広範な範囲へ適用可能だと考えられる。例えば、民族、文化、言語、健康状態、職業、年齢、性別などにおける、その場で暗黙裡に前提とされてしまっている中心主義となっている事柄に対しても、利用可能だということである。

2) カテゴリーを疑問視すること

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、それらの総称の LGBT といった、カテゴリーに対する疑問視と同様に、カウンセリング養成でもカテゴリーに対する批判的思考を持つことが必要である。例えば、あるクライアントの性自認が女性だとして、「女性が好きである」と実際に本人が発言していたとする。ここでは、カウンセラーは安易にクライアントがレズビアンだとカテゴライズすることはできない。彼女はバイセクシュアルなのかもしれないし、女性が好きだとは言え、性的関係までいかない親密な関係までの範疇で好きであると言っているのかもしれない。クライアントがどのような言葉を使って自身について語っていたのかをよく聞き、どのようにカウンセラーはそのクライアントの性のあり方を理解できるのか、吟味することが必要となる。

3) 実践の不可能性を知ること

クィア・ペダゴジーによるこれらの実践はときに不可能である、とその限界を指摘することとなる。それは、カウンセラー養成にも社会的文脈があり、あるカウンセラー養成の場において、どのような人々で構成され、やりとりがなされてきたかを踏まえれば、全ての実践ある

いはその実践を完遂することは不可能である。したがって、それらの文脈の中で可能な実践を試みる必要がある。例えば、カウンセラー養成課程のある大学院生が臨床ケースを担当する際に、クライアントの性別と大学院生の性別の組み合わせを、各々の諸特徴を踏まえて吟味する場合がある。これは、クライアントに対しての、適切なケース担当としての大学院生は誰かという視点であり、単に男女の二分性の性別のみによって、ケース担当の組み合わせが限定されるということではない。すなわち、性別の組み合わせという限界がありながら、性別以外の諸特徴でケース担当が適切かどうかは判断できるのである。そのことを踏まえて、性別が影響する社会的な限界を知り、むしろ、より根本的で細やかな視点による実践の作業が望まれる。

4) 理解不可能状態を知ること

前提となっていることに気づき、疑うことは、ここまで扱われているセクシュアル・マイノリティの範疇のみならず、想定されていないような意味で、より多様な性のあり方まで適応される必要がある。それは、既存の枠組みからでは理解できない状態である可能性があり、そのため、理解不可能状態が存在することを知らなければならない。例えば、人の性のあり方について、様々なカテゴリーで表現できることを知りつつ、それを踏まえて、カテゴリーの言葉のみでは取りこぼす場合があることを知り、多様に表現しようとするだろう。しかし、表現の想定外の言葉で伝えられたとき、すなわち、自身の語彙や想像の範疇とは異なったあり方を目の当たりにした際に、その性のあり方について、理解不能な状態が生じるだろう。その理解不能な状態もあることを知ることで、それらを乗り越えた、人の個別性への尊重が深化するとと言える。

5) 異なる解釈方法を支持すること

他者へのコミュニケーションにおけるその方法、態度、振る舞いといったものには、実際には解釈の仕方が様々なにあり、個々人のその差異を支持することが必要である。解釈方法が限定されるという場合は、ある基準となる「普通」がその場の前提にあるということである。したがって、その「普通」から脱して個々人のあり方を支持していくために、個々人が発する各々の異なる解釈方法や、ある基準とは異なる解釈方法を支持する態度を身に付けることが必要である。

以上のように、クィア・カウンセリング心理学のアプローチとしてカウンセラー養成の方略を示した。次に、これらのアプローチから、どのような効果が考えられるかを項目ごとにまとめたい。

4. クィア・カウンセリング心理学の可能性

クィア・カウンセリング心理学のアプローチより、5つの項目それぞれをまとめるところ、カウンセラー被養成者への効果として以下の効果が考えられる。

まず、「1）前提を認識すること」によって、自らがどのような認識、立場に立って、セクシュアル・マイノリティの人々について考えているのかを整理していくことができる。すなわち、セクシュアル・マイノリティを考える以前に、自らの視点を考えることで、その視点はいかなるものであるのかに気づくのである。さらに、そこから、目の前の状況をどのように把握しているかのメタ認知の訓練へとも波及することができるだろう。

「2）カテゴライズを疑問視すること」によって、カテゴリーによって捉えていた人間の性のあり方が、より個人の性質へと目が向き、その人自身個人の全体的なあり方として理解することに繋がるだろう。確かに、人間が人間を理解する上では、一度カテゴライズをしたほうが、思考のプロセスとして経済的にリソースを少なく、負荷なく、おおよそに理解することは可能であろう。しかし、カウンセラー養成として鑑みれば、個々人の可能性を理解していくことこそ必要と言える。

「3）実践の不可能性を知ること」によって、これらの理想を求めた立場をとることが困難だと捉えられても、より現実的で社会的な状況に自身が存在していることを知ることで、柔軟な視点の移動を可能とするだろう。これは「前提を認識すること」にも関わることであるが、その実践を不可能としている事柄は何であるのかを省察することで、可能な範囲の実際の現実的な実践を行う見立てができると考えられる。

「4）理解不可能状態を知ること」によって、思い込みに走った歪んだ共感ではない、その本人の目線で考えることがどれほど可能か洗練された思考法が養えると考えられる。例えば、「どんな人間に対しても、共感することは可能であろう」といった楽観的な姿勢はメリットになる場合もあるかもしれないが、常に必ず共感することは可能ではない。共感できない可能性を自覚し、その厳しさを持ち続けることがカウンセラー養成の上で糧になると考えられる。

「5）伝達と表現における異なる解釈方法を支持すること」によって、クライアントの発する言葉やしぐさに対して、カウンセラーが肯定的な態度を取れるようになるのと、様々な見方や意見があることについて受け止めることができ、柔軟な思考になると考えられる。何が正しいのかという信念や、このようであるものだという哲学はカウンセラーには求められるが、一方、他者の主張や意見に対して開かれた態度も必要である。

以上のような効果が考えられた。よりカウンセリング心理学の立場からまとめるならば、このアプローチは、

より包括的、全体的に、自己理解と他者理解を洗練させる方法とも言えるであろうし、また、様々な視点による現象の可能性の発見を促進させることと、その発見の限界を示すこととも言える。さらに言えば、セクシュアル・マイノリティのみに関連した効果ということではなく、カウンセリングの訓練全体の効果に関わることと分かる。

V. おわりに

本研究では、クィア・ペダゴジーを導入したカウンセラー養成、ならびに、クィア概念を組み込んだクィア・カウンセリング心理学の可能性を提示することで、カウンセラーがセクシュアル・マイノリティに対してよりも、まず先にいかに自身の思考や認知について反省することが必要なのかという方略を示した。このことによって、学校教育の現状に対して答えることとは別のアプローチの視点を提供することとなった。この学校教育の現状というのは、セクシュアル・マイノリティや多様な性に関する知識が教員やカウンセラーに求められている、という現状である。今回のこのアプローチは、カウンセラー養成における方法として、すでに研究され、実践されている方法とは異なるアプローチでもある。また、セクシュアル・マイノリティに限らない範囲まで応用できる可能性から、性に関する事柄以外まで応用し、多様な人間に開かれたカウンセラー養成が期待できるとも言える。

このアプローチについてさらに強調すべきは、カウンセラーは、誰がセクシュアル・マイノリティであり、支援が必要であるかという視点よりも、誰でもセクシュアル・マイノリティである可能性があるという態度が望まれる、ということである。それは、カウンセラーが関わる小中高の学校教育の現場における児童、生徒、教員、保護者の枠を越えて、大学、大学院におけるカウンセラー養成の被養成者でも同様のことだということである。セクシュアル・マイノリティである目の前の人を支援するというよりも、誰もがセクシュアル・マイノリティである可能性を考え、セクシュアル・マイノリティであるかないかの分断を疑問視するクィア・ペダゴジーの実践は、性のあり方について思い悩む人々を手助けする、予防するための、より根本的な解決策の糸口となる。これは、その空間で誰を異常と見なし、誰がそのように眼差しているのかという点で、セクシュアリティに限らず、障害、疾患、人種、民族、宗教、言語、年齢、文化、ジェンダーなど、様々な多文化まで広げて展開することが可能である。

カウンセラーは、人々の支援を考えるにあたって、いかに社会を考え、向き合うのかを今一度問い直す必要がある。「セクシュアル・マイノリティを理解する」という良心的で中立的な目的に留まらずに、人々の支援に先

立って、共に生きる視点を持ち、自身の考えの問い直しを主軸に取り組んでいくべきであろう。

本研究では、カウンセリング心理学とは分野の異なる理論をいかにカウンセラー養成へ転用できるかの視点に立ち、その理論の構築を目指した。しかし、実際にクィア・ペダゴジーの立場によって構築されたカウンセラー養成の実践を本研究では実施していないため、実際にカウンセラー養成プログラムとして実践し、その効果を検証する必要がある。また、カウンセラー養成以前に、学校教育現場における、日本のクィア・ペダゴジーの実践方法の事例を取り上げる必要も課題として残されている。

引用文献

- Alessi, E. J. (2013). Acknowledging the Impact of Social Forces on Sexual Minority Clients: Introduction to the Special Issue on Clinical Practice with LGBTQ Populations. *The Clinical Social Work Journal*, 41, pp.223-227.
- 朝日新聞社 (2007). 「家族：性を超えて」 2007年9月10日 朝日新聞社
- Britzman, D. (1995). Is there a queer pedagogy? Or, stop reading straight. *Educational Theory*, 45(2), pp.151-165.
- Case, K. A. & Meier, S. C. (2014). Developing Allies to Transgender and Gender-Nonconforming Youth: Training for Counselors and Educators. *Journal of LGBT Youth*, 11, pp.62-82.
- 電通総研 (2012). 電通総研 LGBT 調査 2012
- 枝川京子・辻河昌登 (2011). LGBT 当事者の自己形成における心理的支援に関する研究—ナラティブ・アプローチの視点から—学校教育学研究, 23, pp.53-61.
- Frank, D. A. II, & Cannon, E. P. (2010). Queer Theory as Pedagogy in Counselor Education: A Framework for Diversity Training. *Journal of LGBT Issues in Counseling*, 4, pp.18-31.
- Hazlett, J. L. & Foster, V. A. (2013). Enhancing School Counselor Preparation for Work with LGBTQ Students: Developmental Strategies and Interventions. *Journal of LGBT Issues in Counseling*, 7, pp.323-338.
- いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン (2014). LGBT の学校生活に関する実態調査 (2013) 結果報告書
- 葛西真記子 (2011). 同性愛・両性愛肯定的カウンセリング自己効力感尺度 日本語版 (LGB-CSIJ) 作成の試み 鳴門教育大学研究紀要, 26, pp.76-87.
- 葛西真記子・岡橋陽子 (2011). LGB Sensitive カウンセラー養成プログラムの実践 臨床心理士養成指定大学院での試み 心理臨床学研究, 29(3), pp.257-268.
- 葛西真記子 (2014). 針間克己・平田俊明(編) セクシュアル・マイノリティへの心理的支援 同性愛, 性同一性障害を理解する 第18章 心理職へのセクシュアル・マイノリティに関する教育・訓練 岩崎学術出版社
- 河口和也 (2003). 思考のフロンティア クィア・スタディーズ 岩波書店
- 河口和也 (2010). テーマ研究動向 (クィア・スタディーズ) 社会学評論61(2), pp.196-205.
- 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 (2013). 臨床心理士養成大学院認証事業 大学院指定申請に関する参考資料 <http://fjcbcp.or.jp/jigyounaiyou/jigyou-2/> 最終閲覧 2014年9月29日
- 松嶋淑恵 (2012). 性別違和をもつ人々の実態調査——経済状況、人間関係、精神的問題について—— 人間科学研究 文教大学人間科学部, 34, pp.185-208.
- 文部科学省 (2014). 学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について
- 永田麻詠 (2010). 国語科教育におけるクィア概念の導入—エンパワメントとしてのことばの力の育成を目指して— 国語教育思想研究, 2, pp.31-40.
- 永田麻詠 (2012). 保育における性的マイノリティとクィア——子どもと性をめぐる今日的課題—— 子ども未来学研究, 7, pp.5-9.
- 沖野真理香 (2009). 現在のアメリカ社会におけるクィア・ポリティクスとその問題: Hedwig and the Angry Inch の考察を通して 21世紀倫理創成研究, 2, pp.115-132.
- Quinlivan K., & Town S. (1999). Queer pedagogy, educational practice and lesbian and gay youth. *Qualitative studies in education*, 12(5), pp.509-524.
- 佐々木掌子 (2011). 性同一性障害当事者におけるジェンダー・アイデンティティを高めるストレス・コーピングスタイル 心理臨床学研究, 29(3), pp.269-280.
- 品川由佳 (2006). 男性同性愛者に対するカウンセラーのクリニカル・バイアスとジェンダー関連要因との関係 —実験法によるカウンセラー反応の検討— 広島大学大学院教育学研究科紀要, 3, 55, pp.297-306.
- 荘島幸子 (2010). 中学校および高等学校における性的少数者に対する教員の対応と意識 日本=性研究会議会報, 22(1), pp.24-38.
- 竹内あすか (2007). トランスジェンダーの医療化がもたらしたもの トランスジェンダーコミュニティ内の中心周辺化構造の生成についての考察 龍谷大学大学院研究紀要 社会学 社会福祉学 15, pp.1-16.
- 柘植道子 (2014). 針間克己・平田俊明(編) セクシュアル・マイノリティへの心理的支援 同性愛, 性同一性障害を理解する 第11章 セクシュアル・マイノリ

ティ大学生を支える学生相談 岩崎学術出版社

Warner D. N. (2004). Towards a queer research methodology. *Qualitative Research in Psychology*, 1, pp.321-337.

Whitman, J. S. & Bidel, M. P. (2014). Affirmative Lesbian, Gay, and Bisexual Counselor Education and Religious Beliefs: How Do We Bridge the Gap? *Journal of Counseling & Development*, 92, pp.162-169.

山口恭平・田口賢太郎・松本郁恵・関根宏朗 (2012). 「異質な他者」との共生に向けて—セクシュアリティの多様性の考察から— 東京大学大学院教育学研究科紀要 52, pp.21-39.

読売新聞社 (2011). 「性的少数」悩める思春期 「本当のこと話したら 友達いなくなるかも…」 2011年8月7日 読売新聞社